

様式第4号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市安楽島町1412番地17 株式会社亀川組 代表取締役 亀川 稔
工 事 名	市道堅子磯部線外1線配水管改良工事
工 事 場 所	鳥羽市 堅子町 地内
工 事 種 別	水道工事
変 更 工 事 概 要	施工延長 DIP-GXΦ250布設 仕切弁設置Φ250 排泥管工Φ50 給水管工Φ25 管路土工 本復旧工 既設管埋塞工 既設管撤去工 仮設工 L=495.9m L=497.2m N=5.0箇所 N=2.0箇所 N=1.0箇所 N=1.0式 N=1.0式 N=1.0式 L=11.5m N=1.0式
当初契約年月日	令和8年3月18日
変更契約年月日	令和8年8月3日
当初工事期間	令和8年3月18日～令和8年8月14日
変更後工事期間	令和8年3月18日～令和8年8月14日（元期限通り）
当初契約金額	70,466,000 円（税込み）
変 更 金 額	6,035,700 円（税込み）
変更後の契約金額	76,501,700 円（税込み）
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 1. 三重県との協議により、県道部においても閉塞工を施工することとなったため、これに係る費用を変更増とする。 2. 上記により、既設管撤去工及び土工について変更減とする。 3. 交通誘導警備員の配置実績に基づき、数量を精算する。 4. 工事請負契約書第25条第6項に基づく協議の結果により、請負代金額を変更するものとする。 尚、その他諸数量の移動については、上記理由によるものである。